

令和6年3月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和6年3月28日（木曜日）午後2時30分																												
閉 会 日 時	令和6年3月28日（木曜日）午後3時44分																												
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																												
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原 澤 弘子</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	都 橋 俊明	教 育 委 員	原 澤 弘子																				
教 育 長	中 沢 守																												
教育長職務代理者	鳥 山 サカ江																												
教 育 委 員	都 橋 俊明																												
教 育 委 員	原 澤 弘子																												
欠 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> </table>	教 育 委 員	岩 崎 恵子																										
教 育 委 員	岩 崎 恵子																												
説明のため出席した者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>齊 藤 章吉</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>中 山 久子</td> </tr> <tr> <td>こども支援課長</td> <td>藤 井 成行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	齊 藤 章吉	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美 術 館 長	中 山 久子	こども支援課長	藤 井 成行
教 育 部 長	齊 藤 章吉																												
教育総務課長	西 島 薫																												
学校教育課長	飯 塚 寿夫																												
生涯学習課長	照 井 智子																												
文化財保護課長	太 田 国男																												
図 書 館 長	中 澤 晃																												
中央公民館長	須 田 佳匡																												
伊香保公民館長	山 田 健司																												
小野上公民館長	中 島 政普																												
子持公民館長	飯 塚 芳男																												
赤城公民館長	木 暮 美由紀																												
北橋公民館長	仲 澤 隆																												
美 術 館 長	中 山 久子																												
こども支援課長	藤 井 成行																												
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 <p>議案第6号 令和6年度渋川市教育行政方針について</p>																												

	議案第7号 渋川市文化財調査委員の委嘱について
	議案第8号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	議案第9号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第10号 渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第11号 渋川市歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告第2号 渋川市教育委員会職員の人事について
	議案第12号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
	議案第13号 渋川市渋川公民館長の任命について
	議案第14号 渋川市渋川西部公民館長の任命について
	議案第15号 渋川市金島公民館長の任命について
	議案第16号 渋川市古巻公民館長の任命について
	議案第17号 渋川市豊秋公民館長の任命について
	議案第18号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について
	議案第19号 渋川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
	議案第20号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について
	議案第21号 渋川市教育委員会事務局公文書管理規則の一部を改正する規則について
	閉 会 午後3時44分

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから3月定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は4人で、会議は成立しました。
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、
教育長及び原澤委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

教育長及び各所属長

日程第4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

3月 3日 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館
オープニングセレモニー
(渋川市美術館)

3月17日 渋川北群馬地域文化フェスティバル
(渋川市民会館)

3月22日 群馬県民スポーツ大会冬季大会兼第62
回群馬県都市対抗スケート競技大会 渋川
市優勝報告会
(本庁舎記者会見室)

3月24日 第28回渋川市武道フェスティバル
(宮田商会武道館渋川)

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

議案第6号 令和6年度渋川市教育行政方針についてを
議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第6号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

前回の提示から変更になっている主なところは、指標が
追加になったところでしょうか。

原澤委員

このように数値が入ると何を一番大切だと捉え、組織が
動くかが分かってとてもいいと思いました。2月のときと

は全く違う印象で受け止めました。全部読みましたけれども、生涯学習課の文章もスリム化されていて、特に冒頭のところでは分かりやすくなっていたと思います。我々としては意見を申し上げた甲斐があったという気持ちがあるところで、こういうところを大切にしていこうということがよく分かって良かったと思いました。

教育長

指標で令和5年度の数字は今現在の状況だと思います。

17頁指標で、基準の81.9%は実績であり来年度では84%を目指したい、令和10年度では90%を目指したいということで、かなり高い目標値を立てているように思います。「学校に行くのが楽しい」とは抽象的なものではありませんが、これを10%伸ばすには相当な具体策を持っていないとできないのではと思います。その辺りの意気込みはどうでしょうか。

学校教育課長

当初、この数値を立てるに当たって課内でも話し合いました。学校教育の中では数値目標は慣れ親しんでいないものですが、ただ、どこかに根拠を置いて数値を持つてやることは大事だと課内でも一致しました。大げさに言えば私たちの目標値は100%です。ただ、子どもたちが100人いれば100と言うことはなかなかありえないところですが、今回81.9%という実績の数値は私たちが思っていた以上に高いと思っています。

では、具体的にどんな手立てかというところ、正直ここに書かれていることがすべて具現化されれば90%になると思っています。今後行われる教員の全体集会ではこの数値目標を多くの先生方にご理解いただいて、この教育行政方針が絵に描いた餅に終わらないように、より目標値に近づけるようにするため、先生方に伝えていければと考えております。

教育長

学ぶ楽しさ、そして学校の楽しさを知った子どもたちは自然と点が伸びるだろうし、不登校対策にも繋がるという考えの基に出していると思います。渋川市では、学校は楽しい、学ぶ楽しさを味わえば自然と学力がついてくる、学ぶ楽しさも含めて学ぶ力と呼んでいて、ここは渋川市の変

わらない柱となっています。このような目標値は良いと思います。生涯学習でも同じようなことが言えるかと思います。学びが活発な渋川市と、できればいいなと思います。

23頁指標、小学校トイレ改修工事の実施で令和10年度目標値はすべての小学校となっています。

教育総務課長

あくまでも目標となります。

教育長

24頁指標、指導者養成講座もかなり頑張っていますので、この辺りの目標値になるでしょうか。

26頁指標、地域学校協働活動推進員の委嘱人数についても、23人ということはすべての学校と言うことですかね。

27頁指標、公民館利用者数では5年間で倍増となっていますが、目標値の根拠は何でしょうか。

中央公民館長

公民館利用者数の令和10年目標値の30万人とは、コロナ前に総合計画に掲げている数値です。令和6年度目標値20万人はコロナ前の直近に近い数字で最終的には30万人に達したいと考えています。ただ、数字よりも何をやったかが重要だと思っていまして、そこに力を入れていきたいと考えています。

教育長

28頁指標、図書館利用者数の数値の根拠は何でしょうか。

図書館長

図書館、市内の図書室の全利用者数となっています。令和10年度目標値の111千人については、令和元年度、コロナ前の状況に戻したい考えからこのような数値設定にしました。

教育長

コロナで図書館の利用者も減りましたか。

図書館長

はい、減りました。

教育長

利用者数というのは本の貸出数とは違いますか。

図書館長	本の冊数ではなく、本を借りた人数となります。
教育長	<p>利用人数もさることながら利用冊数というか、利用冊数はコロナ前から12市で下位でしたので、利用冊数の改善が図ればいいなと思います。その辺りも来年度指標として載せられるか検討してみてください。</p> <p>美術館は新しくなったので算定が難しいと思いますが、数値目標の根拠は何でしょうか。</p>
美術館長	<p>美術館は新しくなったことと常設展示室が無料化されてカウントが難しいという中で苦慮したところであります。令和5年度基準値は3月3日のオープンから900人と見込みましたが、すでに13千人と基準値を超えていたことから、令和6年度は1万人とし、令和10年度については、魅力的な事業を展開し入場者を増やしていきたいと考え12千人としました。</p>
教育長	常設展示室の入場者数を自動的にカウントできる方法はないでしょうか。
美術館長	赤外線でカウントできるものもあるようですが、開口部分の距離がありすぎて2台の設置が必要となり、次に配線が構造上難しいこととなりました。
教育長	29頁、文学館の指標について教えてください。
伊香保公民館長	こちらから発信するホームページの中でお知らせという項目がありまして、その発信の回数を令和10年度にはほぼ毎週、毎月4回行うことを目標に掲げました。発信することが集客に繋がる仕掛けにしたいと考えました。
教育長	30頁、31頁、指標について教えてください。
文化財保護課長	31頁指標の団体に関しては、現状を維持する数値を掲げました。維持が難しくなりつつある団体もある現状から新しく増やすことは難しいがなんとか維持したいと考えこのような数値としました。

30頁の出前講座実施回数につきましては、今年から始めているところで、業務の合間を縫っての調整となりますが、公民館、小中学校、自治会など色々な所に出かけ積極的に進めたいと考えました。

教育長

先日、市民ホールで行った土器の展示もある意味出前展示と言いましょか。反響も大きかったし、良かったという声が多く出ています。その辺りが文化財の保護だけでなく活用そして保護の意識の高まりと好循環になるかと思えます。

ほかに質疑ございませんか。

原澤委員

学校教育課長がおっしゃった具現化するために教育委員会の皆さんの仕事量はすごいものになるのではないかと思います。何か新しいことを始めるとき、もしかして捨てられることを捨てていかないと疲弊するのではないかと思います。最近私が感じたことは、卒業式と入学式の告辞についてで、学校とは告辞をどうするかと連絡をとっていましたが、一律で教育長が行かない学校はなしとするのもいいのではないかと思います。また、印刷された式辞を自宅まで届けていただきましたが、あの式辞用紙に何十校分を誰かが印刷して、それを届けてくださって、私にとっては式辞を作るだけでもとても大変でしたので、すごい仕事だなと思いました。それに加えて新しいことがどんどん加わっていくので、もしかしたら省略できるかもしれないという発想で省略できるものはそうした方が職員も疲弊しないのではないかと思います。

教育長

まさにコロナ以降やろうとしている過程にあります。

学校教育課長

原澤委員がおっしゃったことは非常に有り難いなと感じました。告辞については、教育長のトップダウンで読まなくてもいいというのも一つかもしれませんが、学校規模や学校長の考えもあって経営する卒業式を作り上げていく学校長の願いに寄り添っていきたいと考えています。

教育長

ここにいる所属長で卒業式で壇上に上がって告辞を読んだ方は挙手してください。

去年まではありましたが、今年はなくなったので、原澤委員がおっしゃったことは来年生きるかなと思います。印刷して渡す作業も事前にデータで送るなど、省略できるものは省略できるかなと思います。ありがとうございました。

都橋委員

告辞について、学校行事においては節目があっても大事なコメントでないかと思います。ですので、この先のやり方について検討するところがあってもいいかなとも思うし、でもやっぱり昔の古いしきたりを残してもいいかなと私自身も迷うところがあります。

告辞を自宅まで届けてもらいましたが、今回のような会議のときに渡してもらってもいいのかなと思いました。

教育長

ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第6号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 渋川市文化財調査委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

文化財保護課長

※ 議案第7号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第7号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第8号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第8号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第9号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第9号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

伊香保公民館長

※ 議案第10号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第10号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 渋川市歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

文化財保護課長

※ 議案第11号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第11号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

会議日程が追加されました。

報告第2号 渋川市教育委員会職員の人事についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第2号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号を終わります。

議案第12号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第12号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

令和6年度コミュニティ・スクールは23校に導入されますので、その学校運営協議会委員の委嘱が教育委員会にはかられることとなります。

ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第12号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり

り可決されました。

議案第13号 渋川市渋川公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第13号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第13号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 渋川市渋川西部公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第14号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第14号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 渋川市金島公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第 15 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 15 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号 渋川市古巻公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第 16 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 16 号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議案第 17 号 渋川市豊秋公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第 17 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第17号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

伊香保公民館長

※ 議案第18号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第18号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 渋川市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第19号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第19号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第20号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
議案第20号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 渋川市教育委員会事務局公文書管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第21号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第21号の採決を行います。おはかりいたします。
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会

以上で、本日本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。